

をご希望の場合は郵便局に連絡してください。発送は4月上旬に行いますが、すべてお届けするには20程度度かかります。窓口更新以外の人で5月になっても届かない場合は、国保年金係へご連絡ください。

なお、国民健康保険に加入していない人には、老人医療に関する証を普通郵便で送付します。

※旧小野田市で交付を受けていた人には、すでに3月に郵送してありますので、届いていない場合は、国保年金係へご連絡ください。

●医療機関等にかかるとき

旧山陽町で交付されている保険証等は、4月30日までに限り使用できませんが、5月1日以降は新しい保険証等を医療機関等へ提出してください。

●合併で次のようになります

合併後にあたる山陽小野田市の国民健康保険事業の概要は、次のとおりです。

(人間ドックの利用)

旧小野田市の制度にあわせ人間ドックおよび節目検診を実施します。ただし、脳ドックは廃止とします。

利用料については、4月に各ご家庭に配布する「すこやか山陽小野田」をご覧ください。

(葬祭費)

国民健康保険に加入している人が亡くなり葬儀を行った場合、5万円が支給されます。

【問い合わせ先】

健康増進課国保年金係

☎82・1177

保健衛生事業

山陽小野田市においては、旧小野田市の保健センターが『山陽小野田市保健センター』（☎84・1220）、旧山陽町の保健センターが『山陽小野田市山陽保健センター』（☎71・1814）とそれぞれ改称されます。各種実施事業については、合併に伴い対象年齢等、変更されるものがあります。詳しくは、4月に各家庭に配布する「すこやか山陽小野田」でご確認ください。変更されるものの一つ、女性のがん検診についてお知らせします。

(乳がん検診)

- ・ 検査内容
問診・視診・触診・乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
- ・ 対象者
40歳以上で奇数年生まれの女性（ただし、他で乳がん検診を受ける機会がない人）

※集団検診と医療機関での受診とがあります。ご都合に合わせて利用してください（左表参照）。

【問い合わせ先】

保健センター ☎84・1220

(子宮がん検診)

- ・ 検査内容
問診・視診・内診・子宮頸部細胞診・子宮体部細胞診（医師の判断で実施します）
- ・ 対象者
20歳以上で奇数年生まれの女性（ただし、他で子宮がん検診を受ける機会がない人）

【子宮がん、乳がん検診料】

	集団	医療機関
子宮がん検診	1,000円	2,000円 (頸体部 3,000円)
乳がん検診	2,000円	2,200円

▼「すこやか山陽小野田」は4月15日に各家庭に配布します



合併でどうなるの？ ぐらゐのあれこれ